

平成25年 9月 6日

千葉市長 熊谷俊人様

千葉市こども未来局指定管理者選定評価委員会
会長 岩切 裕

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

平成25年 5月30日付け25千こ第358号で諮問のありました標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 千葉市子ども交流館

(1) 指定管理者 アクティオ株式会社

(2) 委員会の意見

- ・ 市による評価のとおり、概ね良好に管理運営が行われていると認められる。
- ・ 入退館システムの導入は、利用者の利便性の向上やニーズに応じた施設運営が可能となり、一定の評価ができる。
- ・ 指定管理者の財務状況は良好であり、現状において特段の問題はないと考えられる。ただし、指定管理に係る委託費は、指定管理事業にだけ充当されていることが第三者にも把握しやすいよう、経理を工夫できないか検討されたい。
- ・ 自主事業の収支状況について、利用者へのモニタリングを通じて、事業の実施方法の見直し、また、参加者の増加に積極的に取り組むなど、収支の改善を図られたい。
- ・ 自主事業について、前年度と類似の事由により計画未達成となったものがあつたが、やむを得ない事情により計画どおり実施することができない場合でも、子どもたちへのサービス水準を確保するために、代替的な措置を確実に講じられたい。

2 千葉市子育て支援館

(1) 指定管理者 公益社団法人 千葉市民間保育園協議会

(2) 委員会の意見

- ・ 市による評価のとおり、概ね良好に管理運営が行われていると認められる。
- ・ 利用者アンケートや管理運営に関する自己評価に基づき、利用者の意見や要望を的確に把握しており、利用者ニーズに応じた管理運営が実施されている。
- ・ 利用者数が過去最高の実績を上げていること、また、計画を上回る水準の管理運営や自主事業の実施がなされていることは、高く評価することができる。
- ・ 市民サービスの向上や事業の効率的な実施について、前年度までの提案を上回る積極的な提案がなされた中で、着実に実施したことは高く評価することができる。
- ・ 指定管理者の財務状況については、現状において特段の問題はないと認められる。